

令和7年第10回行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和7年10月27日(月) 午前8時56分～午前10時36分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎2階 第2会議室

○出席委員 教育長 柏葉 伸一郎
委 員 大崎 あい子
委 員 明石 延之
委 員 小野口 和章

○事務局出席者 教育部長 大野 秀喜
学校教育課長 森作 保繁
生涯学習課長 大場 正浩
スポーツ推進室長 鈴木 喜政
学校教育課指導室長 石川 英樹
学校教育課課長補佐 六笠 優子

【日程第1】 議事録署名委員の指名

【日程第2】 教育委員会事務委任規則第2条各号以外の報告

非公開 報告番号1	特別支援教育就学援助費の認定について	(学校教育課)
非公開 報告番号2	教育支援センター入室承諾について	(学校教育課)
非公開 報告番号3	区域外就学児童生徒の認定について	(学校教育課)
非公開 報告番号4	就学児童生徒の指定校変更について	(学校教育課)
非公開 報告番号5	不登校児童生徒について	(指導室)
非公開 報告番号6	いじめについて	(指導室)
非公開 報告番号7	行方市立小中学校教職員の働き方改革について	(指導室)
公 開 報告番号8	教育委員会重点事業年間管理表について	(指導室)
		(学校教育課)
		(生涯学習課)
		(スポーツ推進室)

公 開 報告番号9 その他

【日程第3】 その他

- (1) 次回教育委員会定例会の開催について
- (2) その他

○議 事 錄

開 会

教育長から開会の宣言がなされました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に明石委員を指名します。

【日程第 2】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

«非公開»

報告番号 1 特別支援教育就学援助費の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

«非公開»

報告番号 2 教育支援センター入室承諾について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

«非公開»

報告番号 3 区域外就学児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

«非公開»

報告番号 4 就学児童生徒の指定校変更について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

«非公開»

報告番号5 不登校児童生徒について

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

«非公開»

報告番号6 いじめについて

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

«非公開»

報告番号7 行方市立小中学校教職員の働き方改革について

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

«公開»

報告番号8 教育委員会重点事業年間管理表について

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

(学校教育課長) 資料に基づき, 報告説明

(生涯学習課長) 資料に基づき, 報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき, 報告説明

○主な発言

発言者	発言内容
明石委員	英語教育に関して、市報10月号に丁寧に載っていた記事を読ませていただきました。さらに、なめテレの方でもこれを使って丁寧に読み上げを行っておりました。だいぶ市民の方にも広く伝わったのかなと思われますので、今後とも続けていただければと思います。 もう一つ、新聞を読んでいたところ、先月9月29日に、笠間市で高円宮杯第77回全日本英語弁論大会茨城県大会が開かれ、その審査員として麻生小学校の先生が参加されたそうですね。英語教育の課題や発展につながるような可能性を、その弁論大会

	<p>の審査員として参加されて感じたものを、行方市の強み弱みにうまく生かされれば、今後の指導体制の発展強化に繋がるのかなと思います。</p> <p>親子でふれあい行方めぐりの参加人数と感想を伺いたいです。</p> <p>参加者数の資料がありませんが、参加者へカードを配布し、いろんなところを回つてくれたようです。中には兄弟で回ったことで重複するようなトラブルもあったとのことですので、なるべくトラブルがないように事業を実施していきたいです。</p> <p>地味で大変な仕事だと思います。高校生会も同様ですが、郷土を知る中で、そこに居住している人たちも知らないことが案外多いと思います。愛着や思いをもってもらうためにも、体験やお祭り等に参加することが大事で、こういったものを企画するのは重要なことだと思います。学校の方でも、これを奨励し、進めてもらえばと思います。</p>
--	---

《公 開》

報告番号9 その他

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
明石委員	<p>防犯カメラ設置に関して、9月に県教育長が定例会見の中で、県内で性暴力の不祥事を起こして懲戒免職になった教員がいるので研修等を実施する、併せて県立学校や義務教育諸学校等の廊下に防犯カメラを設置する、その他、市町村の学校については、国の補助金を活用して設置するよう促していくというような報道がなされました。今後、市としてはどのような受け止め方をしていくのでしょうか。先生たちのやる気を失わせるような部分も出てくるかもしれないですが、重要な部分なので、現時点でのお考えがあればお聞かせください。</p>
森作課長	<p>昨今、教職員の盗撮や携帯を使った犯罪等、全国的に大きく報じられ、県内でもそういう先生が懲戒処分を受けたという記事が新聞にも出ておりました。ただ一方で明石委員がおっしゃったように、何でも防犯カメラをつければよいということではなくて、本市でも防犯上、防犯カメラを設置しておりますが、要綱を定めており、プライバシーや個人情報の問題もございます。市町村の求めということなので義務はないのですが、近隣市町村の状況も踏まえ、先生方のお話も聞きながら、慎重に判断していきたいと思っております。</p>
小野口委員	<p>先生方個人の携帯電話やカメラの使用にあたり、例えば教室に持っていないとか、カメラ等の貸し出しあしないなど、学校の中で規制しているような話を耳にしたのですが、それは県や国からの通知・通達などでやっているのですか。それとも独自でやっているのですか。</p>
石川室長	<p>市独自で出しています。そもそも名古屋であった盗撮して共有しているという事案で、市町村の決まりで「私用でカメラを持っていかない」ということが出ていたので</p>

小野口委員	<p>ですが、その後、茨城県においても6月に水戸の学校で同様の事案がありました。もはや自分の携帯電話で撮ること自体が、周りの保護者から見たときに、公で使用しても、マイナスの方に伝わるような世の中になってきてることから、そういうものを規制しようとする動きになりました。先ほどの県立学校の防犯カメラの件ですが、先生による盗撮もありますが、高校では高校生による盗撮も多いようです。先生の防犯という意味もあるので、本市は職員間で防犯カメラについて共有したのですが、他市町村の状況も見ながら慎重にやっていこうということで話が進んでいます。</p> <p>子どもたちの小さな変化を子どもたちに認識させるために、子どもたちが作った作品等を記録して積み重ねておこうと思った際に、カメラがないのでそれができないとなると、息苦しく感じてしまいます。</p> <p>それから、玉造幼稚園の運動会を見に行かせていただいた際、年少2人、年長8人の園児が、全て準備と片付けをして、子どもたち自身で運動会を作っていました。小中学校でも、もっと子どもたちにやらせるように仕向けることができないかなと感じました。幼稚園教育は義務教育の土台作りなので、規模が大きい・小さいだけの話ではないと感じました。</p>
-------	---

【日程第3】 その他

《公 開》

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

(事務局) 次回教育委員会定例会の日程について説明

(教育長) 次回定例会については、11月25日に開催することとします。

《公 開》

(2) その他

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。